

平成20年7月 定例教育委員会 会議録

平成20年度塩尻市教育委員会7月定例会が、平成20年7月18日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平出遺跡公園内復元住居焼失について

4 その他

5 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (家庭教育室長)	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
こども担当課長	山 地 幸 男	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部長	丸 山 保	短歌館館長	畠 山 伸
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
図書館長	内 野 安 彦	人権推進室長	小 穴 利 美
男女共同参画課長	山 田 昭 文		

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 実
--------	-------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻を過ぎましたので、7月定例教育委員会を、ただ今から開きます。よろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 5月定例会の会議録につきまして、確認が終了しておりますので、本定例会終了後にご署名をいただきたいと思っております。それから、6月の臨時教育委員会及び定例教育委員会の会議録につきましては、今回、少し遅れてしまいましたが、本日お手元に、それからメールでもご案内してございますので、御確認をいただいたのちに御署名をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでございますが、よろしゅうございますか。それでは、そのようにお願いいたします。次、第3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 学校も、いよいよ、10日あまりで夏休みということであります。子供たちは、いろいろな計画に従って楽しい夏休みになるかと思いますが、先生方は、市の研修会が、かなり予定されておりますし、方々への研修会というようなことで、大変忙しい夏休みになるのではないかと考えています。

少し触れておかなければいけない問題としては、今、大分県の教員採用をめぐる事件が大きな問題になっているわけですが、詳細については、毎日このニュースが流れていますので、皆さま方も、十分、御承知のことだと思います。ただ、このあいだ、大分県の教育委員会として処分の決定があったということで、不正合格した現職教員は、その事実がはっきりすれば退職させるとか、あるいは、不正があったために、本来なら採用されるところが、不採用になった、そういう状況がはっきりすれば、本人の希望によって採用をするというような対応策が発表されたわけですが、実際に不正で採用された先生も、既に今まで教壇に立って、実際に生徒の前に立っているというような中で、しかも、その先生方が本当に自分はそのような不正によって採用されたのかどうかもわからない、そういう先生がかなり多いのではないかと思います。そういう先生方が子供との関係も築いて、しっかり教育もしているという中では、どうなるのかなということも心配になりますし、別の考え方をすれば、不正は不正なので、とにかくきちんと処分しなくてはいけないという考え方も当然あるわけで、一体、これからどうなるのかという大きな課題が残っています。

実際に、大分県のある学校では、「先生は、口利きではないの。」というようなことを、先生に向かって問いかける子供も出てきているということで、そういうところを見ると、教育に対する不信感というようなものが子供の世界にまで広がっているのかなと感じます。そういうことを考えたときに、果たして、教育というのは成り立つのかどうかと、その辺まで心配させると言いますか、子どもたちを教え導き、あるべき姿を説くべき立場にある教師がこのような状態をさらけ出しているということ、子供たちからもそういう言葉が出るということは、本当に何を信じて良いかわからないという、その裏返しではないかと思っておりますけれども、考えてみれば、やはり、一番の犠牲者は子供かなという感じもしてくるわけでありまして。

こういう状況が、これから全国でどうなってくるのか、その結果によっては、日本社会の荒廃というのが、ますます深刻化するのではないかと思います。今でも、疑惑とか、人を騙すということが横行していて、このあいだも、漁船が一斉休漁をしたそのあいだに、ガソリンがみんな抜き取られるというような、どういう社会になってきているのかなと思わざるを得ないようなことが起きているわけですが、子供たちを教育する教育の世界で、これ以上、こういう状況が出てきたとすれば、これは本当に大変なことだなという感じがするのは私だけでしょうか。非常に暗澹たる気持ちにさせられる、そんなこの頃であります。

長野県についても、県の定例教育委員会でこの問題が取り上げられて、いろいろ論議されたということですが、やはり、口利きというのは、長野県においても実際に行われていたということです。ただし、これは議員とか、あるいは、教職OBとか、いろいろな方々からの口利きがあったという事実は、実際、認めていますし、実際にあるわけですが、そのことが、大分県のような不正に繋がっているかということ、そうではなくて、とにかく、基準に照らして採用を決定しているということでありまして、長野県では、そういう不正はないという状況だということでもあります。しかしながら、採用試験等につきましても、やはり、まだまだ、透明性が担保されているか、あるいは、公平性が担保されているかということ、やはり、そういう面では、いろいろ課題があるということで、透明性をいかに高めるかというような点についても、これから検討をして、来年度の採用試験に備えていくべく検討をしている状況だということでもあります。長野県でも採用試験については、3年前から、若干改正が行われまして、今まで、二次面接等は県の担当職員が行っていましたが、その部分に市町村教委の教育長あるいは教育委員長、あるいは民間人の方も入って面接を行うというようなことで、透明性を高める、そういう努力もしてきているという状況であります。私も、昨年、面接に参加させていただいたり、今年は委員長も面接に臨むということで、そのような形で、少しずつ透明性の確保に向けて改善を重ねてきたということですが、一層、透明性、公平性の確保のための対応が検討されていくのではないかと考えています。

それから、2点目、両小野地区の小中一貫教育に係わる問題でありますけれども、水曜日の区長さん方との行政懇談会でも、両小野地区から小中一貫教育を進めてほしいという要望といいますか、議題が出されましたし、昨日、両小野地区の振興会を中心に、ぜひ一貫教育を進めてほしいということで、市長及び私が、要望書を受け取ったという状況であります。その対応につきましては、今日も何紙か記事になっておりますので、御承知のとおりであります。一口に言いますと、いろいろ課題はあるけれども、今後、検討委員会のようなものも設置するなど、検討をしていきたいと思いますという結論であります。

この一貫教育につきましては、塩尻市としても大きな課題でありまして、現在、実際に一貫教育を進めようということで、具体的には、すでに5、6年前になりますか、幼保小の連携一貫教育というように目を付けまして、常に幼保小の連携による一貫教育に力を注いできている状況であります。その一貫教育をさらに充実させるという中で、元気っ子応援事業等も導入しまして、幼保小の一貫連携教育が一層充実するよう現在進めているわけですが、更にこれを中学まで、更に18歳まで一貫した教育を目指すということで、平成17年度にこども教育部を設置して体制を整えたところであります。

そういう中で、これから進めていかなければいけない課題としては、やはり、私は、6・3制の問題があろうかと思っています。義務教育6・3制というのは、もう既に、長くこの制度できているわけですが、最近のいろいろな状況で、例えば、心理的、あるいは身体的等の成長というようなことを考えたときにも、例えば、男子の身長は、今一番成長の激しいのは

5年生で、5年生の時が一番成長の伸びが大きいというような部分。あるいは、女子を例にとってみると、初潮の期間が早まっているというようなことも実際に言われています。心理的な面でも、5年生くらいを境にして思春期特有の不安とか悩みを持つ状況、自尊感情の低下が大変著しいのが4年生から5年生にかけてというような、そういう精神的な部分でも以前に比べて成長が早くなっている、というような問題。あるいは、脳科学も非常に発達しまして、脳の発達と学力の関係というようなこともだいぶ研究が進んでいるわけですがけれども、例えば、やはり5年生くらいから、非常に抽象的な思考、そういう力が高まってくる。4年生くらいまでは、基礎的な知識とか技術を反復練習して、しっかり身に付けて基礎を作り、5年生からは、抽象的な力が高まってくるので、4年生まで身に付けた基礎的なものを基にしながら応用力を付けていくというような、そういう教育が非常に成果が上がる、効果的、効率的な部分ではないかというようなことが言われています。

そういうことを考えてみると、やはり、今までの6・3制では、どうもそのへんの精神的、身体的、あるいは、脳の発達との関連を考えたときに、どうもうまく繋がっていかないというようなことで、今、日本各地では、6・3制を見直して、小学校4年生まで、それから5年生、6年生、中学校1年生というところで一括りにして、それから最後の2年間、ですから、4、3、2というような分け方が、子どもの成長発達段階に対応した教育ができる状態になるのではないかというようなことで、多くの一貫校を目指しているところは、そのような分け方、学年の区切りをつけて教育をしています。そういうようなことをこれからは考えていかなければいけないということになると、今、塩尻市で進めている一貫教育というものを、6・3制を変えていくというようなことと併せながら検討をしていく必要があると考えたときに、両小野で提案されている小中一貫教育というのは、我々、塩尻市としても、これから大きな課題として考えていかなければいけない方向かと、両小野の申し入れを受けながら考えているところがあります。従って、この問題については、これから、教育委員会としても、大きな課題として考えていかなければいけないと思っています。

それから、いろいろと世の中暗い話ばかりですので、一つだけ明るい話題を紹介させていただきたいと思います。7月9日に校長会がありました。その中で、教育センターの平林先生からですが、西部中学校の野球部が塩筑大会で優勝して、明日から始まる中信大会に出場が決まったという話があったわけですがけれども、中信大会に出る学校、あるいは、部活は、そのほかにもいくつかあります。両小野中学校の男子バレーとか、あるいは、丘中学校の剣道とか、いくつかあるわけですがけれども、この西部中学校の野球部が中信大会に出場が決まったということですがけれども、平林先生が、その塩筑大会を観戦にいったということです。決勝戦と、その前の試合の2試合がサドンデスの試合になったということで、サッカーではサドンデスというのは良くあるわけですがけれども、野球ではめったにないのでしょうか。要するに、その2試合とも延長戦になった。それで、延長戦になったあと、サドンデスで、2アウト満塁から試合が始まるという過酷な条件の中で、2試合とも勝ち上がった。最終的には優勝したということで、その試合を見ていた平林先生に言わせると、非常に皆が一丸となって、本当に一生懸命に集中して試合に臨んでいたということ。また、応援団も一体となっていたということで、非常に感動的な試合だったというお話を聞きました。

そのような話を聞きながら、昔、校長講話で少しお話したことを思い出したのですがけれども、たぶん、この話を知っている方も多いかと思いますが、3匹の蛙という話です。3匹の蛙が同時に牛乳を溜めた瓶の中に落下した。1匹目の蛙は、何をしても駄目なものは駄目だと考えて、何もしないでじっとしていた。2匹目の蛙は、何もしなくても誰か助けに来てくれるだろうと

思って、じっとしていた。1匹目は、とにかくもう駄目だと悲観的に考えるタイプ。2匹目の蛙は、きっと誰か助けに来てくれるだろうという楽観的なタイプ。この2匹は、しばらくすると溺れて死んでしまった。3匹目の蛙。これは、今、自分ができることは、とにかく手足を一生懸命動かして、何とかもがきながら脱出するしか仕方がないと、一生懸命手足を動かしていた。そうすると、だんだん、足下から牛乳が固まってバターになった。そのバターの量がだんだん増えて、結局、3匹目の蛙は、バターの山の上に乗って外に逃れることができた。こういうお話があるわけですがけれども、何の機会だったのか忘れてしまったのですが、こういう校長講話をしたことを思い出したわけですがけれども、やはり、どういう境遇にあっても、一生懸命やることが大事なかなというような意味で、普通の人間だったら死にものぐるいに頑張れば何とかかなということが大事な、という意味でお話をしたことがあるわけですがけれども、西部中の野球部は、サドンデスでの戦いで、最後まで勝利を信じて一生懸命やったための栄冠だということ。校長に言わせると、大変、素質の良い選手がいるので、全国大会も視野に入れているという話もしていただきましたので、中信大会で優勝なり、2位になれば県大会に行けるといふことですので、ぜひ、県大会で優勝して全国大会に行ってほしいと願っているところであります。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。両小野地区の小中一貫教育関係のことにつきましては、また、後ほど協議会のときにも話題にさせていただけると思いますので、委員の皆さん、ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、報告4号までありますが、1号からお願いいたします。主な行事等報告について、生涯学習部から。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、1ページをお願いいたします。3件の行事がございました。6月21日、土曜日に、男女共同参画推進交流会が開かれまして、リーダーに成り得るような方々をお呼びしまして、信州大学教育学部松岡先生から講義をいただきました。区長選出のミニドラマをしていただいた後、グループ討議をしながら話し合いをしたというものです。

それから、6月22日、日曜日、塩尻短歌大学の第67講が行われました。講師は佐佐木幸綱先生で、佐佐木先生は、短歌フォーラムの選者でもございます。一応、佐佐木先生は、短歌を作る上では、共通の話題ですとか、自分の得意分野、テーマ、それから、自分で大事に思っているようなことを織り込むのは良いのではないかと、というようなお話がございました。

それから、最後ですが、6月22日、日曜日、第13回塩尻市公民館研究集會が行われました。これについては、市内の公民館長、主事等の公民館関係者や、一般市民を集めまして行いました。「地域課題を皆で考え、皆で解決して、住み良いまちをつくろう」というのがテーマです。松本大学の白戸教授から講演をいただき、後は、5つの分科会に分かれて公民館活動のあり方について討議を行いました。参加者は183名ということでした。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。以上ですね。何か質問等ございましたらお願いします。ありませんか。なければ、次に、報告第2号、8月の行事予定等について、お願いいたします。こども教育部次長。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 8月1日、金曜日ですが、13時30分から、児童虐待防止関係で、要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたします。

4日、月曜日ですが、午前9時から、特別支援教育研修会といたしまして、今年度は、7月

31日に中学校の教職員対象、8月4日は小学校の教職員対象ということで、全教職員を対象に特別支援教育研修会を実施していきます。

同じく4日ですが、15時30分から、元気っ子応援協議会を開催いたします。

22日、金曜日ですが、13時30分から、定例教育委員会を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。

28日、木曜日ですが、午前10時から、主幹主事学校訪問が塩尻西小学校で行われますので、御出席をよろしくをお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。生涯学習部、お願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は、20日になりますが、水曜日、午前11時から、全国伝統的建造物群保存地区協議会の役員会が東京で行われまして、教育長さんに上京をしていただき、関係省庁部会の議員さんの事務所等に陳情をお願いしております。

23日土曜日、午前8時半から第28回塩尻市民水泳大会が開かれます。教育委員長さん、教育長さん、市民プールへ御足労をお願いいたします。

24日13時30分、塩尻短歌大学の第69講、三枝昂之さんですけれども、教育長さんに御紹介等お願いをしております。

28日木曜日です。15時30分からとなっておりますけれども、文化庁との調整で若干時間が早くなるかも知れません。本年度、奈良井、平沢地区の防災計画作りを行っておりまして、28日、29日と全国の重伝建地区の担当者を集めまして、防災計画作りの研修会を塩尻市で開くというものです。文化庁の後援をいただき、協議等の会議については平沢の木曾地場産センターで行います。教育長さんの御挨拶をいただきたいと思っております。

31日日曜日の9時20分から、県の女性体育指導委員研修会が市立体育館で行われまして、教育長さんの御出席をお願いしております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いします。

藤村教育長 主幹主事訪問、これは、教育委員全員出席ですか。

青木教育企画係長 昨年から、御案内だけは全員の皆さんにしていますけれども、御都合のつく範囲でご出席を、ということです。全員参加の日は、秋に、本年度は洗馬小学校であったかと思っておりますけれども、また詳細が決まりましたら御案内をさせていただきます。

百瀬委員長 また日程等をいただけるわけですね。それ以外は、随時都合のつくところで、学校訪問ということですね。

他にございますか、よろしいですか。

村田委員 家庭教育室の8月1日、要保護児童対策地域協議会ですが、この議題といたしますか、どのようなことをやられているのか御紹介いただけますか。

百瀬委員長 お願いできますか。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 要保護児童対策地域協議会は3本柱になっておりまして、まず、各関係機関の代表者会議を年1回実施しております。

もう一つ定例実務者会議がありまして、代表者では速やかな動きが困難ということで、各団体で一番動きが出来る方で3か月に1回、定例実務者会議を開いております。

あとは個別ケース検討会議ですが、これはケースごとに関わった者達がすぐに対応するというので、随時個別ケース検討会議を開いております。平成19年度は、延べ70回のケース検討会議を開いております。個別ケース検討会議で出された内容を、定例実務者会議で振り返りまして、その対応で良かったかどうかということをお話し合っております。

代表者会議は1年に1回ですので、1年間の取り組みについての評価ですとか今後の各代表

機関がどのような予防活動をしていけば良いか等を検討しております。

今回はメンバーも替わっておりますので、松本児童相談所の所長から、改めて各代表機関について、どのような取り組みを期待するかというような講話をお願いしております。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 実際的にはその個別ケース検討会議は、現場間の話し合いがされていると考えてよろしいでしょうか。どのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 代表者会議ですか。

村田委員 いいえ、個別ケース検討会議です。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 個別ケース検討会議は、例えば保育園の事例ですと保育士と家庭教育室職員とそれに関わる保健師ですとか、その事例、事例に関わる関係者をすぐに集めて、それぞれがどのような役割分担でその家庭に関わっていくかという話をしています。

村田委員 はい、わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。他にありませんか。なければ次へ移ります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号後援・共催についてお願いいたします。こども教育部から。

加藤教育総務課長 それでは後援・共催関係、こども教育部関係でございます。3件がそれぞれ後援ということでございます。それぞれ右側の6月27日、7月11日に後援の決定をさせていただいておりますので御報告いたします。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は社会教育課で4件、スポーツ振興課で2件、合計6件でございます。そのうち17番の第19回市内陶芸倶楽部展は既に終わっております。後につきましては、これから行われるものです。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 スポーツ振興課関係は特に説明はないですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） はい、一緒でお願いします。

百瀬委員長 ということですが、よろしいですか。質疑等ありましたら。良いですか。

○報告第4号 平出遺跡公園内復元住居の焼失について

百瀬委員長 報告第4号、平出遺跡公園内復元住居の焼失について、事務局からお願いいたします。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 報告第4号、5ページからでございますが御報告させていただきます。

ご心配をおかけしています平出遺跡公園の中の復元住居の火災についてですが、7月2日付けで委員さん方には概要を文書で報告させていただきました。その後の経過等も含めまして、御報告をさせていただきます。

2番目の内容のところでございますが、焼失しました施設でございますが、遺跡公園内にあります130号という復元住居が燃えたということでございまして、7ページを御覧いただきたいと思っております。130号の復元住居の概要ですが、平成19年度の国・県の補助事業としまして、遺跡公園の中に建設したものでございまして、建築工事費が、2,437万5000円という建物でございました。財源内訳はそこにありますように、国が50パーセント、県が5パーセントで、市の負担額が1,097万8,000円というものでございました。

3番目に住居自体の概要がありますが、一番最後のところ、建築面積は約30坪というもの

でございまして、地上高棟までのところが約5、5メートルというものでございました。

この復元住居は古代の古墳時代のものですが、復元住居自体とすれば県内で最大の復元住居であったということでありまして、平出遺跡公園の中では今後シンボリックな建物になると、非常に期待されていたものでございます。

戻っていただきまして5ページ目ですが、内容の2番目です。火災の発生の関係ですけれども、発生日時が6月28日。警察、消防等の現場検証等では、発生しましたのが午前2時30分頃であるということでありまして、鎮火は同日の午前4時12分ということでございます。焼失の状況は全焼でありまして、現場検証の結果等からいきますと、堅穴住居の内部の南側の屋根裏のところの損傷が非常に激しいということで、内部から火が出たものであろうと推定されています。

損害額は、そこにありますように建築額ということで、437万500円というものでございまして、この建物につきましては4月4日付けで全国市有物件災害共済会という保険に入っております、建築額と同額の契約金額となっていました。

7月2日にこの共済会の調査がございまして、全焼であるという判断をいただきました。その時の説明では、契約金額を限度額として支出が可能であるという説明をいただきました。ただ、この契約金額の限度額ですけれども、市長の名前で再建をするという確約書と共に請求をすればこの金額が支払いになるということでございます。再建につきましても、期限はないわけですが、概ね2年以内くらいを目安にしていきたいというお話がございました。

6番目の出火原因ですが、現場検証の時に口頭で伝えられましたが、火の気が全くないところですので、不審火、放火であるということの説明がございました。なお、4月5月頃、周辺では桔梗ヶ原で3件、日中ですけれども放火がありましたし、はっきり日時は特定できませんけれども、同じ平出の中の伊夜彦神社のところでも、もう1件放火がされているということで、この周辺で4月以降頻繁にこのような事件が起きていました。

経過でございますが、3月にこの建物を竣工しまして、約3か月間でございましたけれども、月に約2,000人ほどの見学者がございまして、昨年と比べるとかなりたくさん見学者があったと考えています。

出火等につきましては、そこに書かれているとおりですので、省略をさせていただきます。

6ページ目からお願いしたいと思います。6月28日、鎮火後の関係ですけれども、消防の要求によりまして、茅だけは早急に取り片付けをして欲しいということでございましたので、6月28日、29日2日間をかけまして、茅の撤去を行いました。なお、骨組みにつきましては、その後の調査がございまして現在はそのままにしてありまして、安全防止のためにバリケードで囲いを設置してあります。

7月4日に福祉教育委員会の協議会を開いていただきまして、報告をいたしましたし、7月7日には庁議で報告をし、7月8日には県の教育委員会の担当者が現地の調査をしていただいております。7月3日付けで文化庁へ棄損届けということで、焼失した棄損の関係の届出をしております。文化庁からは特段の指示はまだございませんけれども、一応整備委員会を9月に行う予定になっていまして、この時には文化庁担当者がこちらにみえて、それぞれ協議をするということにはなっています。

現在の対応の関係ですけれども、6月28日の火が出てからの対応ですが、教育委員会の職員、生涯学習部と平出博物館ですが、夜間の巡回をずっと続けていまして、当分の間やるということで現在続けています。生涯学習部の皆さん、正規の職員の皆さんが2人一組、博物館も行ってありますが、実際行っていただいています。地元の平出区でも3人一組ということで、現

在区民が巡回をしていただいていますし、広域消防局、消防団の第5部、塩尻警察署等でも巡回をしていただいている状況でございます。

2番目のところですが、平成17年に塩尻市内片丘の南内田にありました小丸山復元住居が焼失しまして、その後すぐ中山の考古館の脇にある復元住居が焼失したことがありまして、その時に3基、縄文の村に街灯を付けたわけですが、今回改めて見ると少し暗いようなところがあつたものですから、すぐに6月30日に投光機を3基設置しまして、遺跡公園の中を明るくするという処置をとりました。夜間はガイダンス棟の照明等は全部落としていたわけですが、ガイダンス棟の2階部分と1階のテラス部分の照明は夜間もずっと一晩中付けているということで、今遺跡公園に行きますとかなり明るい状況になってきています。

3番目のところですが、防犯カメラと炎センサー、防犯カメラはセンサー付暗視カメラというのですが、それと炎センサーを2基ずつ付けました。この7月14日、今週の月曜日から実際に稼働しておりまして、夜間そこに来られる人達があれば、カメラで記録されているという状況になってきています。現在対応しているのは以上ですが、今後の関係ですけれども、8月に議会の全員協議会がありますのでここで報告をさせていただきますが、今後の方針につきましては、平成20年度中に再建等について検討し、結果を出していきたいと思っています。

取りあえず9月末くらいに予定しています整備委員会の中で、事務局とすれば再建という形で、そういった方向性を持っていきたいと思っていますが、それにあたりましては、防犯・防火体制をこれからいかに作っていくかが大きな問題になると思いますので、それも含めて整備委員会にかけていきたいと考えています。それも一緒に変更した形で、これから整備を進めていきたいと思っています。またそれぞれ計画ができてきましたら、その都度御報告をさせていただきます。御意見をいただければと思っています。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。事務局の皆さんには、当日の対応、その後の対応、本当に御苦労様でございます。ありがとうございます。今の報告で質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

私から一つお願いします。平出遺跡の整備委員会というものがありますが、何か事故等が起きたりした場合には、そこで基本的な対応や、これからのことを考えていただけるということなのか、最終的には教育委員会に報告をいただいて、予算付けは議会へという、流れとしてはそういうことでしょうか。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 整備委員会の性格は、専門家、研究者によって構成されておりまして、どのような整備が必要であるかというものを、基本的な基本構想、基本計画、実施の段階までを検討していただいています。それに基づいてこれを事業化していくというような形をとっています。

こういった国の史跡の整備にあたりましては、整備委員会の意見によってすべて決まっていくというのが、文化庁の指導でございまして、だいたい整備委員会で検討したような内容が、このまま事業化として通っていく形になっていくと思います。今回の場合も、防犯・防火体制の検討も含めまして、基本的な線を整備委員会で一応御検討いただいて、その御意見をいただきながら修正しつつ、教育委員会なり議会なりにまた相談をしていきたいと考えていますので、まずそのところの御意見をいただきたいと考えています。

百瀬委員長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

村田委員 御対応には本当に敬意を表しているところなのですが、2点お聞きしたいのですが、まず、基本的には復元は可能であるということでよろしいわけでしょうか。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 一応、復元する場合の財源的なものは市の負担が一切な

いという形になっています。ただ県の現地調査の指導によると、もう一度国の補助金を申請したらどうですかと言われておりますので、それが通るかどうかはわかりませんが、一応国へは、再建の時の国・県の補助を申請したいと思っています。一応再建はできるということになっております。

村田委員 お金の面もさることながら、もともと復元したものなので、技術的にもそれは可能であるという考え方でよいですね。

もう1点は、少しくつめの意見になってしまうかも知れませんが、御説明で、桔梗ヶ原で4月くらいから3件くらい不審火があったということですが、このようなことに対する、あれだけオープンなスペースでありますし、耐火能力というか、すぐ燃えてしまう、その辺のところの検討はされなかったのかということですか。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 桔梗ヶ原より前の平成17年の時の火災の関係で、茅葺きの屋根ではあるけれども、不燃材の散布をしまして、非常に燃えにくく今回はしてありました。もう一つは、あれからすぐに、消火栓等が一切なかったものですから、2基の消火栓をすぐに設置しましたし、防犯灯の関係もすぐに設置をして、今回焼けた所の住居のすぐ脇にも、防犯灯を何灯も設置してありました。一応オープンのああいった公園ですので、なかなかすべてを防ぐというのは難しいですけれども、その時点でできる範囲のことはやれていたかと思っております。ただ、今から考えますと、防犯カメラ等々のことは、少し後手にまわってしまったと反省はしています。

村田委員 オープン性ということと、防犯カメラにしても別に後で記録を取ることだけの話なので、火災を防ぐという案にはいかないわけです。そういう仕組みとか、対策とか、まだ他にないものかなという気がするのですが。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 現在のこの整備は、東京の文化財保存計画協会という会社に全部委託してやっています。そこに、先ほど少し説明いたしました、9月半ば頃までにそういった対策、手立て、計画ができないかということで今委託しております。その会社は、登呂遺跡の防犯、防火対策をちょうど手がけていまして、そのようなものを見せていただきました。一応、今取り得る対策というのは、後手になってしまい、犯人探しのような形になってしまうのですけれども、防犯カメラやセンサーといった設置しか今の所手立てがないようです。柵を作っても乗り越えればそれまでのことですので。

やはり一番最後に頼りになるのは、周辺の皆さんの目だと思います。今回も地元の皆さんも回ってくれています。地元の区長さん達にも今回のことをお願いしておりますけれども、この辺の協力体制です。これから少し研究しながら進めていく必要があると思っています。

村田委員 そういう意味では今次長がおっしゃったとおりだと思います。地域として、地域の資産であるという意識が、どの程度根付いているかというところが大きいと思います。だから地域で守って行こうという意識、流れができれば、また違った動きになるのではないかと思います。難しいことだと思いますが。

百瀬委員長 他にもありますか。職員の皆さんも2人一組で巡回をされていて、見通しとしてはいつ頃までと考えているのですか。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 消防防災課では、何日までということは言ってくれると言われておりますけれども、一応「当分の間」ということでやっています。だいたい最低でも8月いっぱいくらいは、毎日続けていかなければいけないと思っておりますが、それ以降は少しおろ抜きながらもやるべきかと思っておりますけれども、まだ後ろの方の話はできない状態です。

百瀬委員長 御苦労様です。他によろしいですか。

それでは報告案件は、以上で終了します。本日は議事はございませんので、後はその他等になりますが、この際何かありますか。なければここで閉じたいと思いますが。

4 その他

畠山短歌館長 短歌館から1点お願いしたいのですが、明日から8月の約1か月間、第14回「短歌と書」企画展が始まります。今回は広丘駅の橋上駅舎完成の中で、ゆかりの9歌人の歌を書きにして塩尻書道連盟の20人の方が出されております。明日からということで、教育長さんにもお願いしてございますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 他にございますか。よろしいですか。それでは以上で7月定例教育委員会を閉じます。どうも御苦労様でございました。

○ 午後2時35分に閉会する。

以上

平成20年8月22日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

同職務代理者 丸 山 典 子

委 員 村 田 茂 之

委 員 御子柴 英 文

教 育 長 藤 村 徹

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教育企画係長 青 木 実
